

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月30日
【事業年度】	第112期(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	日本電工株式会社
【英訳名】	Nippon Denko Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石山 照明
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番14号
【電話番号】	(03)3546 9319
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 田中 信夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目13番14号
【電話番号】	(03)3546 9319
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 田中 信夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第108期 平成19年12月	第109期 平成20年12月	第110期 平成21年12月	第111期 平成22年12月	第112期 平成23年12月
売上高 (百万円)	77,469	116,012	61,828	71,987	71,212
経常利益 (百万円)	10,738	25,172	922	10,538	8,860
当期純利益 (百万円)	5,876	13,679	171	5,989	4,604
包括利益 (百万円)					3,476
純資産額 (百万円)	36,896	46,184	45,243	50,902	53,267
総資産額 (百万円)	70,840	87,979	66,236	73,405	72,152
1株当たり純資産額 (円)	330.07	413.83	409.03	460.27	481.67
1株当たり当期純利益 (円)	53.26	124.08	1.56	54.36	41.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	51.4	51.8	68.0	69.1	73.5
自己資本利益率 (%)	17.2	33.4	0.4	12.5	8.9
株価収益率 (倍)	12.4	3.7	353.8	11.8	8.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,533	7,438	11,539	10,152	4,033
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,177	2,810	4,403	3,205	3,675
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,782	3,828	7,549	2,266	1,124
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,696	4,251	3,678	8,334	7,546
従業員数 (名)	790	821	655	645	635

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第108期 平成19年12月	第109期 平成20年12月	第110期 平成21年12月	第111期 平成22年12月	第112期 平成23年12月
売上高 (百万円)	67,528	105,947	54,999	65,062	64,642
経常利益 (百万円)	9,810	23,767	614	9,714	8,427
当期純利益 (百万円)	4,758	12,545	66	5,412	4,358
資本金 (百万円)	11,026	11,026	11,026	11,026	11,026
発行済株式総数 (千株)	110,433	110,433	110,433	110,433	110,433
純資産額 (百万円)	35,375	44,399	43,082	48,172	50,968
総資産額 (百万円)	64,632	82,156	61,786	68,581	67,813
1株当たり純資産額 (円)	320.72	402.84	390.97	437.25	462.68
1株当たり配当額 (円)	10.00	22.50	3.00	10.00	8.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	(10.00)	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	43.13	113.80	0.60	49.12	39.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	54.7	54.0	69.7	70.2	75.2
自己資本利益率 (%)	14.1	31.5	0.2	11.9	8.8
株価収益率 (倍)	15.3	4.0	920.0	13.1	8.8
配当性向 (%)	23.2	19.8	500.0	20.4	20.2
従業員数 (名)	415	427	422	415	425

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和10年 1月 大垣電気冶金工業所(大正14年創設、北陸工場でフェロアロイを製造)を株式会社に改組し、株式会社
電気冶金工業所として発足(設立)。
昭和10年 6月 栗山工場設置(クロム塩類を製造)。
昭和11年11月 社名を日本電気冶金株式会社に改称。
昭和24年 5月 証券取引所に上場。
昭和38年12月 東邦電化株式会社(設立 昭和9年、日高工場でフェロアロイ・郡山工場で金属けい素を製造)と合併
し、社名を日本電工株式会社に改称。
昭和44年 3月 共栄産業株式会社の株式の過半数を取得(現、連結子会社)。
昭和44年 5月 徳島工場設置、工業薬品工場完成(クロム塩類を製造)。
昭和45年 1月 徳島工場に港湾設備を備えた合金鉄工場完成(フェロアロイを製造)。
昭和45年 2月 電工興産株式会社を設立(現、連結子会社)。
昭和46年 6月 極東工業株式会社(設立 昭和22年、宮古工場でフェロアロイを製造)を吸収合併。
昭和48年 4月 郡山工場にクロム酸回収装置再生工場完成。
昭和48年 6月 栗山工場のクロム塩類製造を中止。
昭和50年10月 栗山興産株式会社を設立(現、連結子会社)。
昭和50年11月 日電産業株式会社を設立(現、連結子会社)。
昭和53年10月 極東物産株式会社(現、日電カーボン株式会社)を買収(現、連結子会社)。
昭和54年10月 日電徳島株式会社を設立(現、連結子会社)。
昭和55年 3月 郡山工場の金属けい素製造を中止。
昭和59年 3月 徳島工場を徳島合金鉄工場と徳島工業薬品工場に分離。
昭和62年11月 日高エレクトロン株式会社を設立(現、持分法適用関連会社)。
平成元年 7月 徳島合金鉄工場と徳島工業薬品工場を統合し、徳島工場に改称。
平成5年 4月 リケン工業株式会社(現、連結子会社)及び理研産業株式会社を買収。
平成5年10月 南ア、サマンコール社と合併でNSTフェロクロム社を設立(現、持分法適用関連会社)。
平成9年 4月 宮古工場のフェロマンガン製造事業を徳島工場に集約。
平成14年 3月 南ア、ハイベルト社と合併でSAJバナジウム社を設立(現、持分法適用関連会社)。
平成14年12月 NDリサイクル社を設立(現、持分法適用非連結子会社)。
平成16年 8月 中国、錦州鉄合金股?社と合併で錦州日電鉄合金社を設立。
(平成21年6月当社は、錦州日電鉄合金社の当社持分の大半を第三者に譲渡したため、同社は関係会社
に該当しなくなりました。)

3【事業の内容】

当企業集団は、合金鉄、新素材、化学品、環境システム等の製造販売を中心に事業を展開している当社、子会社8社及び関連会社3社（以下「当社グループ」という。）と、鉄鋼製品等の製造、販売を行っているその他の関係会社である新日本製鐵(株)で構成されております。

当社グループが営んでいる主な事業内容と各関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、次の5部門はセグメントと同一の区分であります。

(1) 合金鉄事業

主な事業内容	主要な会社名	会社数
フェロマンガ、シリコマンガ、フェロクロム、フェロシリコン、フェロバナジウム、その他の特殊金属製品、金属けい素等の製造・販売等	当社、電工興産(株)、NSTフェロクロム・リミテッド、SAJバナジウム・リミテッド	4社

(2) 新素材事業

主な事業内容	主要な会社名	会社数
フェロボロン、金属クロム、酸化ジルコニウム、リチウムイオン二次電池材料等の製造・販売	当社	1社

(3) 化学品事業

主な事業内容	主要な会社名	会社数
クロム塩類、ほう素類、その他工業薬品等の製造・販売等	当社、共栄産業(株)	2社

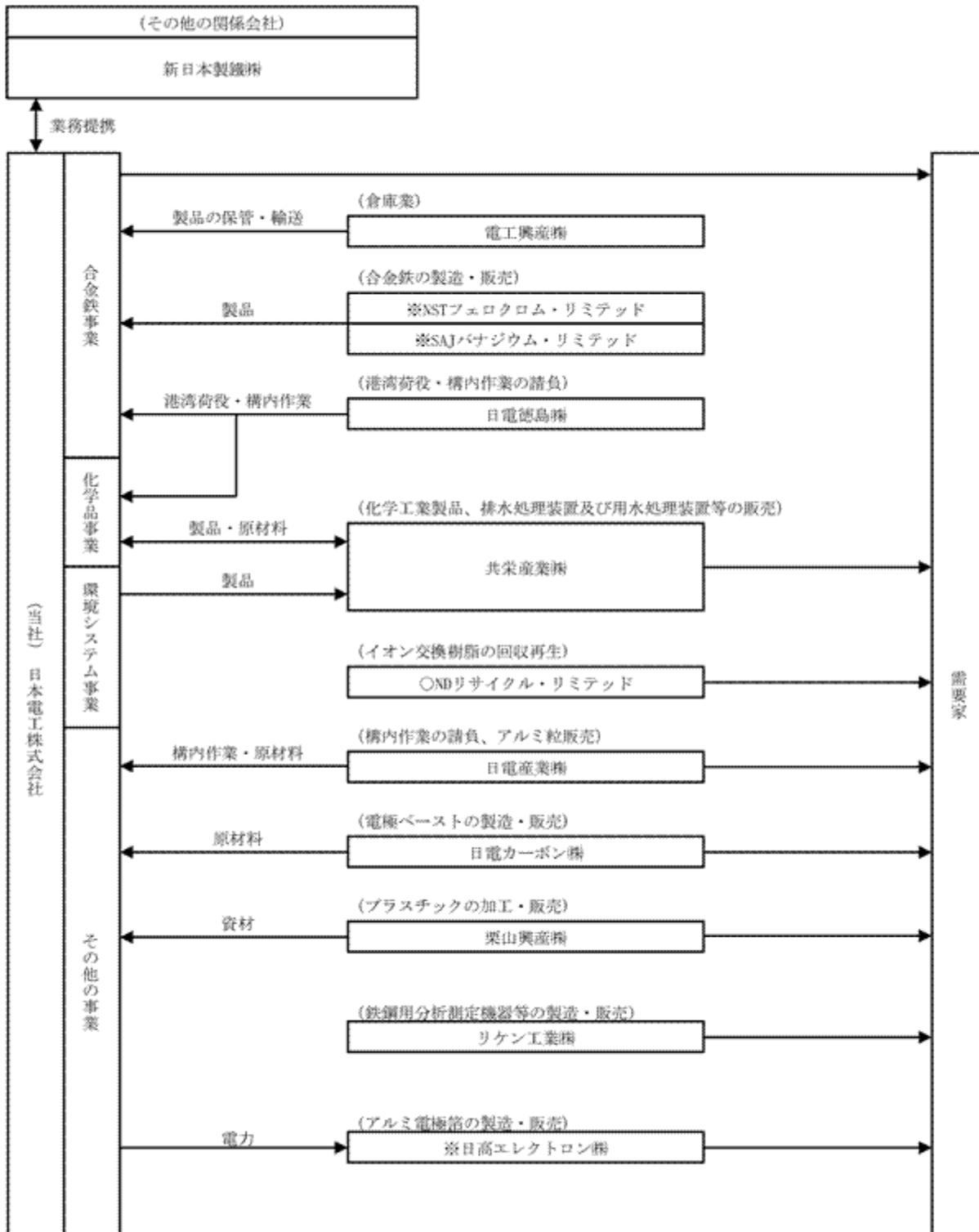
(4) 環境システム事業

主な事業内容	主要な会社名	会社数
クロム酸回収、ほう素回収、ニッケル回収、用水事業等	当社、共栄産業(株)、NDリサイクル・リミテッド	3社

(5) その他の事業

主な事業内容	主要な会社名	会社数
金属製品、貴金属化合物等の販売、珪カル肥料、アルミ粒、微粒黒鉛、電極ペースト、サンプラー等鉄鋼用分析測定機器、アルミ電極箔等の製造・販売、プラスチックの加工・販売、港湾荷役・構内作業の請負、水力発電による電力の供給、コンクリート廃材等の再生加工・販売	当社、共栄産業(株)、日電産業(株)、日電カーボン(株)、日電徳島(株)、栗山興産(株)、リケン工業(株)、日高エレクトロン(株)	8社

以上に述べた事項の概要図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
 印 持分法適用関連会社

印 持分法適用非連結子会社

4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金	主 要 な 事業の内容	議決権の 所有割合 〔被所有割合〕	関 係 内 容					
					役員兼任等		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借 等	摘要
					兼任	転籍 出向				
(連結子会社) 共栄産業(株)	東京都中央区	百万円 99	化学工業製 品等の販売	% 71.4	人 2	人 2	なし	当社の製品 を販売、当 社に原材料 を供給	なし	
リケン工業(株)	東京都台東区	10	鉄鋼用分析 測定機器等 の製造・販 売	100.0	2	2	なし	なし	なし	
栗山興産(株)	北海道栗山町	18	プラスチック の加工・販 売	100.0	2	2	あり	当社に資材 を供給	あり	
電工興産(株)	東京都中央区	100	倉庫業	100.0	3	2	なし	当社製品の 保管・輸送 等	あり	
日電カーボン(株)	福島県郡山市	40	電極ペース トの製造・ 販売	100.0	3	3	あり	当社に原材 料を供給	あり	
日電産業(株)	富山県射水市	16	構内作業の 請負・アル ミ粒の販売	78.8	3	2	なし	当社製品・ 原材料の構 内作業を請 負等	あり	
日電徳島(株)	徳島県阿南市	15	港湾荷役・ 構内作業の 請負	85.5	3	2	なし	当社製品・ 原材料の荷 役等	あり	
(持分法適用非連結子会社) NDリサイクル・ リミテッド	大韓民国 平澤市	百万ウォン 1,450	イオン交換 樹脂の再生	100.0	3	1	あり	なし	なし	

名 称	住 所	資本金	主 要 な 事業の内容	議決権の 所有割合 〔被所有割合〕	関 係 内 容					
					役員兼任等		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借 等	摘要
					兼任	転籍 出向				
(持分法適用関連会社) NSTフェロクロム・ リミテッド	南アフリカ・ ヨハネスブル グ	千ランド 11,000	フェロクロ ムの製造・ 販売	% 50.0	人 1	人 1	なし	当社に製品 を供給	なし	
SAJバナジウム・ リミテッド	南アフリカ・ ウィットバン ク	30,000	フェロパナ ジウムの製 造・販売	50.0	2	1	なし	当社に製品 を供給	なし	
日高エレクトロン(株)	北海道様似町	百万円 100	アルミ電極 箔の製造・ 販売	50.0	4		あり	当社から電 力を供給	あり	
(その他の関係会社) 新日本製鐵(株)	東京都千代田 区	百万円 419,524	鉄鋼製品等 の販売及び エンジニア リング	[15.3] (0.3)			なし	当社の製品 を販売	なし	(注)2,3,4,5

- (注) 1 上記子会社は特定子会社ではありません。
2 新日本製鐵(株)は有価証券報告書の提出会社であります。
3 議決権の所有割合欄〔被所有割合〕の()数字は間接所有割合(内数)であります。
4 議決権の被所有割合は100分の20未満であります。実質的な影響を受けているため、その他の関係会社となっ
ております。
5 業務提携関係にあり、具体策を検討し、実行しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
合金鉄事業	146
新素材事業	124
化学品事業	43
環境システム事業	48
その他の事業	224
全社(共通)	50
合計	635

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
425	43.46	17.13	7,071,773

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数(名)
合金鉄事業	146
新素材事業	124
化学品事業	43
環境システム事業	48
その他の事業	14
全社(共通)	50
合計	425

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社は、日本電工労働組合を結成し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟しておりますが、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。なお、国内連結子会社においては労働組合の結成はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、新興国向けの輸出を中心に年初は堅調に推移していましたが、東日本大震災以降、直接的な被害に加えてサプライチェーン寸断や電力供給不足などにより、広範囲にわたる大幅な景気後退を余儀なくされました。その後内需は徐々に回復しつつありますが、円高、新興国経済の減速、タイの洪水などにより回復の動きが鈍化し、さらには欧州債務問題もあり、先行き不透明感が高まっております。

当社の主たる需要先である鉄鋼業界の経営環境も、震災の復興需要が本格化していない中、自動車の減産や輸出の鈍化のため一段と厳しさを増し予断を許さない状況となっております。当社としてはより強固な経営基盤を築くべく、合金鉄事業においては、海外生産拠点の確立、鉱山権益の確保を着実に進めてまいります。また、新素材事業については、リチウムイオン電池の正極材料であるマンガン酸リチウムの第2大型工場が2011年春に高岡工場内に完成しました。次期大型工場の建設に向けても引き続き検討してまいります。化学品事業においては、クロム塩事業の譲渡につき譲渡先との基本合意に至りました。2012年末を目処に譲渡を完了させ、主力の合金鉄事業や新素材事業への経営資源の集中を図ってまいります。

当社の当連結会計年度の業績は、売上高は前年に対して1.1%減少し71,212百万円（前年度実績71,987百万円）、営業利益は前年に対して14.1%減少し8,796百万円（前年度実績10,238百万円）、経常利益は前年に対して15.9%減少し8,860百万円（前年度実績10,538百万円）となりました。当期純利益は前年に対して23.1%減少し4,604百万円（前年度実績5,989百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(合金鉄事業)

2011年の世界の粗鋼生産は、中国など新興国の引締め政策や欧州の金融危機による需要減退により後半の伸びは鈍化したものの、年間では15億1,468万トンと前年比6.8%の増加となりました。特に中国の粗鋼生産は6億8,327万トンと前年比8.9%増加しました。

一方、日本の粗鋼生産は、前半は東日本大震災の影響にも拘らず堅調に推移しましたが、後半には世界経済の変調やタイの洪水による需要減少に加え、長期化する円高による輸出低迷もあり減少に転じました。その結果、年間では1億760万トンと前年比1.8%の減少となりました。

合金鉄の国際市況は、前半は堅調に推移しましたが、後半には世界の粗鋼需要の減退を反映し低下しました。これに加え長期化する円高の影響もあり、当社の販売価格は大幅に下落しました。

当事業の売上高は、販売数量はわずかに増加しましたが、販売価格の大幅な下落により前年に比べ5.8%減少しました。営業利益についても、マンガン鉱石価格は低下傾向にあったものの販売価格の下落に追いつかず、前年に比べ27.5%減少しました。

(新素材事業)

マンガン酸リチウムについては、2010年春に完成した第1大型工場に続き、2011年春には第2大型工場が完成し順調に操業を開始しました。売上高は、自動車用大型電池向けを中心に大幅に増加しましたが、第4四半期に入り景気後退の影響を受けて減速しました。

また、フェロボロンの販売についても、アモルファス合金向けを中心に第3四半期までは売上高が大きく増加しましたが、第4四半期に入り減少しました。

以上の結果、当事業の売上高は前年に比べ33.3%の増加、営業利益は29.6%の増加となりました。

(化学品事業)

主要製品であるクロム塩類及びほう素類の売上高は、震災の影響から持ち直しつつあったものの、本格的な回復には至らず前年を下回りました。一方、営業利益は、原価低減が功を奏し増加しました。

(環境システム事業)

主要需要先のめっき・表面処理業界の生産は、震災の影響からは回復傾向にあったものの、後半は景気の低迷により減少しました。こうした中、当事業の売上高は、大型設備の販売があったため前年に比べ増加しましたが、営業利益は減少となりました。

(その他の事業)

その他の事業は、前年比で売上高、営業利益は共に増加しました。

なお、当連結会計年度におけるセグメントの売上高及び営業利益は、次の通りであります。

(単位：百万円、%)

区分	第111期(前連結会計年度) (平成22.1.1~22.12.31)				第112期(当連結会計年度) (平成23.1.1~23.12.31)				増減率	
	売上高		営業利益		売上高		営業利益		売上高	営業利益
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比		
合金鉄事業	50,587	70.3	7,350	71.8	47,647	66.9	5,327	60.6	-5.8	-27.5
新素材事業	7,357	10.2	1,651	16.1	9,805	13.8	2,140	24.3	33.3	29.6
化学品事業	7,281	10.1	531	5.2	6,877	9.7	580	6.6	-5.6	9.1
環境システム事業	1,476	2.1	374	3.7	1,532	2.1	344	3.9	3.8	-8.1
その他の事業	5,286	7.3	330	3.2	5,349	7.5	403	4.6	1.2	21.9
合計	71,987	100.0	10,238	100.0	71,212	100.0	8,796	100.0	-1.1	-14.1

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,033百万円の収入となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益であります。一方、主な減少要因は、法人税等の支払及び売上債権の増加であります(前連結会計年度は10,152百万円の収入)。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,675百万円の支出となりました。主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出であります(前連結会計年度は3,205百万円の支出)。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,124百万円の支出となりました。主な要因は、配当金の支払であります(前連結会計年度は2,266百万円の支出)。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度に比べ787百万円減少し7,546百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
合金鉄事業	35,745	100.0
新素材事業	11,501	146.2
化学品事業	4,023	98.1
環境システム事業	1,495	104.0
その他の事業	3,522	111.6
合計	56,288	107.6

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
合金鉄事業	47,647	94.2
新素材事業	9,805	133.3
化学品事業	6,877	94.4
環境システム事業	1,532	103.8
その他の事業	5,349	101.2
合計	71,212	98.9

(注) 1 消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
新日本製鐵(株)	25,713	35.7	31,493	44.2
三井物産(株)	9,484	13.2	225	0.3

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

当社グループは、2011年～2013年を実行期間とする「第5次中期経営計画」を策定いたしました。アジアを中心とする新興国の経済発展が牽引する新たな量的発展の時代において、これまでに築き上げた経営基盤を最大限に活用して、「収益力の更なる強化と新たな事業発展のための基盤確立」を目指しております。

主力事業の「合金鉄」および成長事業である「機能材料」を当社の「2コア」ビジネスと位置付け、これらの生産基盤の強化により、事業の拡大、収益力の向上を実現する。

(機能材料 = 電池材料、フェロボロン、酸化ジルコニウム、酸化ほう素)

さらなる成長に向けて、ビジネス環境の変化に的確に対応できる人材の育成・組織の構築に取り組む。

このように、当社グループは企業価値を高めるとともに、コーポレートガバナンス及びリスク管理運営を一層強化し、株主や顧客の皆様からの信頼に応えられるよう努めてまいります。

(2) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

会社法施行規則第118条第3号に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の概要は下記の通りです。

基本方針の内容

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先の課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすもの、対象会社の取締役や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくありません。このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模な買付等に対し、これを抑止するための枠組みが必要不可欠と考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、役員・社員一丸となって次の施策に取り組んでおります。これらの取組みは、上記の会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

「中期経営計画」等による企業価値向上への取組み

当社グループは、厳しい事業環境の中においても積極的な投資により生産基盤の強化を推進し、企業価値の最大化に取り組んでまいりました。主力事業である合金鉄事業では競争力のある生産体制を確立し、また、成長性の高い新素材事業では設備能力を拡大いたしました。その結果、当社グループの業績は順調に推移しており、当社の取組みは着実に成果を上げつつあります。

今般策定した第5次中期経営計画は、アジアを中心とする新興国の経済発展が牽引する新たな量的発展の時代において、これまでに築き上げた経営基盤を最大限に活用して、「収益力の更なる強化と新たな事業発展のための基盤確立」を目指しております。

その重点課題とするところは、

- (イ) 主力事業の「合金鉄」及び成長事業である「機能材料」を当社の「2コア」ビジネスと位置付け、これらの生産基盤の強化により、事業の拡大、収益力の向上を実現する
(機能材料＝電池材料、フェロボロン、酸化ジルコニウム、酸化ほう素)
- (ロ) さらなる成長に向けて、ビジネス環境の変化に的確に対応できる人材の育成・組織の構築に取り組む

ことであります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして、平成23年2月25日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成23年3月30日開催の第111回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、本プランの継続について承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、（イ）事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、（ロ）必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また株主検討期間を設ける場合は取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとし、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、

なお、本プランの有効期限は平成26年3月に開催される当社第114回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、

(イ) 当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合

(ロ) 当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合

には、その時点で廃止されるものとし、

継続後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ホームページをご参照ください。

本プランが、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

(ロ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

(ハ) 株主意思を反映するものであること

(ニ) 独立性の高い社外者の判断の重視

等の理由から、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、次のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成23年12月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1)国内外の主要市場の経済状況及び需要の変動等

当社グループの売上高は、ほとんどが国内向けとなっており、業績は、わが国の経済情勢、とりわけ粗鋼生産量の変動により多大な影響を受けます。また、中国を始めとするアジア諸国等における経済情勢などが業績に影響を与える可能性があります。

(2)国内外の競合各社との競争状況及び主要需要家の購買方針の変更等

当社グループは、各事業において、国内外の競合各社と厳しい競争状態にあることから、当社グループの事業競争力が相対的に減退した場合には、業績が悪化する可能性があります。また、各事業分野における主要な需要家の購買方針に変更等が生じた場合には、業績が変動する可能性があります。さらには、合金鉄の販売価格は国際市況を基準としていることから、国際的な製品需給により市況が変動した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

その他、取引先の業況が悪化した場合には、与信リスクが顕在化し、業績に影響を与える可能性があります。

(3)原燃料価格等の変動

マンガン鉱石、コークス、原油等の原燃料価格は、国際市況に連動していることから、国際的な資源需給の変動、資源輸出国における経済・社会情勢等の変化、天災地変等に起因して市況が変動した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(4)海外での事業活動

当社グループは、南アフリカ共和国等において事業投資活動を行っております。これらの国の法令、税制や社会的インフラの変動などが、業績に影響を与える可能性があります。

(5)為替レートの変動

合金鉄事業を始めとして、当社グループは主として、外貨建の国際市況を基準として取引していることから、為替動向が売上高及び業績に影響を与える可能性があります。また、為替動向は外貨建で取引されている原料の購入価格にも影響を与える可能性があります。

さらに、外貨建の資産・負債を保有していることから、為替相場の変動が業績に影響を与える可能性があります。

(6)金利変動

当社グループは、相応の有利子負債を保有しているため、金利情勢、その他金融市場の変動が業績に影響を与える可能性があります。

(7)投資有価証券の価値変動

当社グループは、金融機関や取引先等の株式を保有しているため、投資先の業績不振や証券市場の変動が業績に影響を与える可能性があります。

(8)事業再構築

当社グループは、企業価値の増大に向けて事業の選択と集中に取り組んでおりますが、その過程において事業再構築に伴い業績に一時的な影響を与える可能性があります。

(9)環境法規と規制

当社グループの事業活動に関連して、六価クロム等を含む廃棄物などが発生いたします。当社グループは内外の法規制を遵守し、的確な対応を行っておりますが、関連法規制の強化によっては業績に影響を与える可能性があります。また、将来、環境税、その他の環境規制等が導入された場合には、合金鉄事業を中心に当社グループの事業活動が制約を受け、業績に影響を与える可能性があります。

(10)自然災害及び事故

当社グループの主要設備が、大規模な台風、地震、津波等の自然災害に見舞われた場合は操業に支障を生じ、業績に影響を与える可能性があります。また、重大な労働災害、設備事故等が発生した場合には事業活動の停止や事業活動への制約等により、業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、当社のクロム塩事業（副生芒硝を含む）を、2012年12月末日を目処として日本化学工業株式会社へ譲渡することに関し同社と基本合意に達しました。

（2011年11月18日開催取締役会決議）

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、「他社を差異化する製品および技術・サービスを開発提供し、企業価値を高め、豊かな社会の創造に貢献する」という経営理念のもと、絶対優位な新技術の開発を研究開発方針と位置付け、研究部門・製造部門及び営業部門が一体となって諸課題の推進に邁進してまいりました。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は347百万円であり、セグメント別の研究開発活動及び成果は、次のとおりであります。

合金鉄事業におきましては、主力製品である高炭素フェロマンガンの原料である鉱石・コークスの特性評価、配合の最適化を行い、安定操業とコスト低減を支援しました。SLPフェロマンガンにつきましては、需要増加に対応できるように更なる生産能力の向上施策を検討しています。

新素材事業におきましては、電子材料用を始め、各種用途向け酸化ジルコニウムの新商品の開発に取り組んでいます。リチウムイオン電池（LIB）の正極材料であるマンガン酸リチウムの開発については、更なる高容量・高寿命化、生産性向上の研究を行っています。

環境システム事業におきましては、クロム、ほう素資源リサイクル事業に関する顧客の要望に迅速に応えられる各種試験・研究を続けております。また、顧客の各種メッキ液の延命を目的とした不純物除去技術の構築にも取り組んでおります。用水系事業では、燃料電池用小型純水製造機の構築に向けた研究を進めるなど、市場化優先の技術開発を実施いたしております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ1,253百万円減少し72,152百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末と比べ1,616百万円増加し44,478百万円、固定資産は2,869百万円減少し27,673百万円となりました。

流動資産の増加は、主として受取手形及び売掛金の増加によるものであります。固定資産の減少は主として、機械装置及び運搬具、投資有価証券の減少によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比べ3,618百万円減少し18,884百万円となりました。主として未払法人税等及び設備関係支払手形の減少によるものであります。

なお、有利子負債（短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金）は10百万円減少し5,150百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,365百万円増加し53,267百万円となりました。主として利益剰余金の増加によるものであります。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

「1 業績等の概要、(1) 業績」に記載しております。

(3)資本の財源及び資金の流動性についての分析

「1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資(有形固定資産のほか、無形固定資産を含む。金額には消費税等を含まない。)につきましては、総額1,648百万円の投資を行いました。主として、合金鉄事業における設備投資工事であります。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
徳島工場 ・研究所 (徳島県阿南市)	合金鉄 新素材 化学品 その他	電気炉設備、ク ロム塩類・酸 化ジルコニウ ム製造設備等	3,163	5,850	2,666 (540)	45	11,726	209
北陸工場 (富山県射水市)	合金鉄 新素材	電気炉・テル ミット反応炉 設備等	371	545	471 (129)	5	1,393	42
日高工場 ・幌満川発電所 (北海道様似町)	その他	発電設備等	1,062	472	33 (1,630)	0	1,569	14
郡山工場 (福島県郡山市)	環境システム	ミニクロパッ ク再生設備等	220	318	296 (83)	8	843	39
高岡工場 ・開発センター (富山県高岡市)	新素材	マンガン酸リ チウム工場等	998	3,619	75 (44)	29	4,723	47

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	賃借料 (百万円) 年間賃借料
本社 (東京都中央区)	合金鉄 新素材 化学品 環境システム その他	事務所	62	101

(2) 国内子会社

平成23年12月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
リケン工業(株) 本社 (東京都台東区)	その他	事務所等	16	1	61 (7)	3	82	23
日電カーボン(株) 本社・工場 (福島県郡山市)	その他	電極ペースト ・微粒黒鉛製 造設備等	8	41	18 (9)	0	68	16
日電産業(株) 本社・工場 (富山県射水市)	その他	事務所等	5	17	- (-)	6	30	27

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	256,551,000
計	256,551,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	110,433,614	110,433,614	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は1,000株であ ります。
計	110,433,614	110,433,614	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年1月1日～ 平成14年12月31日 (注)1	518,000	110,433,614	-	11,026	82	8,691
平成14年5月1日 (注)2	-	110,433,614	-	11,026	3,700	4,991

(注) 1 資本準備金による自己株式の消却による減少

2 旧商法第289条第2項の規定に基づく資本準備金の取り崩し

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	44	56	159	128	3	11,079	11,469	-
所有株式数(単元)	0	38,141	3,143	23,876	11,332	15	32,947	109,454	979,614
所有株式数の割合(%)	0.00	34.84	2.87	21.81	10.35	0.01	30.10	100.00	-

- (注) 1 自己株式 274,039株のうち、274単元は「個人その他」の欄に、39株は「単元未満株式の状況」の欄に含んでおります。
- 2 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6-1	16,417	14.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,621	5.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,254	4.75
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	4,708	4.26
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	4,000	3.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,592	2.34
日鉄鉱業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	2,100	1.90
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,764	1.59
資産管理サービス信託銀行株式会社(退職給付信託 みずほ信託銀行口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,728	1.56
双日株式会社	東京都港区赤坂6丁目1-20	1,696	1.53
計	-	45,881	41.54

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)、資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
- (注) 2 資産管理サービス信託銀行株式会社(退職給付信託 みずほ信託銀行口)につきましては、みずほ信託銀行株式会社が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権の行使については、みずほ信託銀行株式会社の指示により行使されることとなっております。

(注) 3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社から平成23年10月17日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成23年10月10日時点で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。なお、当社としては株式会社三菱東京UFJ銀行以外については、当事業年度末における実質所有株式数の確認はできておりません。

大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,708	4.26
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,242	2.94
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	158	0.14
計	-	8,108	7.34

(注) 4 株式会社みずほコーポレート銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社から平成23年11月24日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成23年11月16日時点で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。なお、当社としては株式会社みずほコーポレート銀行以外については、当事業年度末における実質所有株式数の確認はできておりません。

大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	4,000	3.62
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	414	0.38
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	7,275	6.59
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	375	0.34
計	-	12,064	10.92

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 274,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,180,000	109,180	-
単元未満株式	普通株式 979,614	-	-
発行済株式総数	110,433,614	-	-
総株主の議決権	-	109,180	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。
 2 単元未満株式数には当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本電工株式会社	東京都中央区築地一丁目 13番14号	274,000	-	274,000	0.24
計	-	274,000	-	274,000	0.24

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14,167	7,398,512
当期間における取得自己株式	872	302,246

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	1,720	1,233,011	-	-
保有自己株式数	274,039	-	274,911	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成24年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、各期の連結業績に応じた利益の配分を基本とし、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保の確保を図りつつ、業績の動向などを総合的に考慮し決定する方針としております。内部留保資金の用途につきましては、主要設備のリニューアル及び新規設備への投資並びに研究開発費用への投入など、収益基盤を一層強化してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当は定款に基づき取締役会、期末配当については株主総会であります。当事業年度の配当につきましては、1株当たり8円としております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年3月29日 定時株主総会決議	881	8

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	987	1,490	776	728	691
最低(円)	450	321	192	500	306

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	545	534	464	440	418	383
最低(円)	500	419	390	367	306	334

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	-	石山 照明	昭和24年4月7日	昭和48年4月 平成8年7月 平成14年4月 平成17年4月 平成18年7月 平成23年3月	新日本製鐵(株)入社 同社室蘭製鐵所総務部長 同社新素材事業部長 同社参与新素材事業部長 新日鉄マテリアルズ株式会社代表取締役社長 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	5
取締役専務執行役員	生産・技術部、各工場、研究所管掌 生産・技術部長	汐田 晴是	昭和26年1月25日	昭和50年4月 平成14年4月 平成17年4月 平成18年3月 平成20年3月 平成22年3月	新日本製鐵(株)入社 同社技術開発本部環境・プロセス研究開発センターエネルギー・プロセス研究開発部長 当社参与徳島工場副工場長 当社取締役生産・技術部、日高工場、研究所管掌 生産・技術部長 当社取締役専務執行役員生産・技術部、日高工場、研究所管掌 生産・技術部長 当社取締役専務執行役員生産・技術部、各工場、研究所管掌 生産・技術部長(現任)	(注)1	19
取締役常務執行役員	各営業所管掌 合金鉄事業部長 兼海外合金鉄部長	高木 康	昭和26年5月2日	昭和49年4月 平成14年8月 平成16年4月 平成17年12月 平成18年1月 平成19年3月 平成20年3月 平成21年3月	三井物産(株)入社 同社新潟支店長 同社中部支社中部原料・非鉄部長 当社合金鉄事業部担当部長 当社合金鉄事業部海外合金鉄部長 当社取締役合金鉄事業部合金鉄営業部長兼海外合金鉄部長 当社取締役執行役員各営業所管掌合金鉄事業部長兼合金鉄営業部長兼海外合金鉄部長 当社取締役常務執行役員各営業所管掌合金鉄事業部長兼海外合金鉄部長(現任)	(注)1	12
取締役執行役員	経理部管掌新素材事業部長 兼新素材営業部長	辻村 春海	昭和26年4月8日	昭和51年4月 平成12年3月 平成15年3月 平成18年3月 平成20年3月 平成22年3月 平成24年3月	当社入社 当社経営企画部長 当社取締役経営企画・経理部長 当社取締役経営企画部長兼新素材事業部長 当社執行役員経営企画部長兼新素材事業部長兼新素材営業部長 当社執行役員新素材事業部長兼新素材営業部長 当社取締役執行役員経理部管掌新素材事業部長兼新素材営業部長(現任)	(注)1	38
取締役執行役員	秘書・人事部管掌 化学品事業部長、環境システム事業部長	須貝 俊一	昭和29年8月31日	昭和52年4月 平成15年3月 平成16年3月 平成18年3月 平成20年3月 平成22年3月 平成24年3月	当社入社 当社秘書部長 当社秘書・人事部長 当社取締役秘書・人事部長 当社取締役執行役員総務部管掌 秘書・人事部長 当社取締役執行役員秘書・人事部管掌 化学品事業部長、環境システム事業部長兼化学品営業部長 当社取締役執行役員秘書・人事部管掌 化学品事業部長、環境システム事業部長(現任)	(注)1	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	業務部管掌 経営企画部長	小林 啓 晃	昭和30年3月2日	昭和54年4月 平成17年7月 平成19年9月 平成21年3月 平成22年3月 平成24年3月	新日本製鐵(株)入社 新日本製鐵(株)シドニー事務所長 ニッポン・スチール オーストラリア社長 当社参与化学品事業部長、環境システム事業部長兼化学品営業部長 当社執行役員業務部管掌経営企画部長 当社取締役執行役員業務部管掌経営企画部長(現任)	(注)1	3
監査役 (常勤)	-	望 月 実	昭和24年1月21日	昭和46年4月 平成10年7月 平成12年7月 平成13年3月 平成15年3月 平成20年3月 平成21年3月	新日本製鐵(株)入社 同社監査役事務局部長 当社参与 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役常務執行役員業務部管掌化学品事業部長、環境システム事業部長兼化学品営業部長 当社常勤監査役(現任)	(注)2	52
監査役	-	澤 田 純 夫	昭和23年8月22日	昭和46年4月 平成7年2月 平成10年5月 平成13年2月 平成13年3月 平成18年3月 平成20年3月 平成21年3月	(株)富士銀行入行 同行新潟支店長 同行国際審査部長 当社参与 当社取締役 当社常務取締役 当社常任顧問 当社監査役(現任)	(注)2	32
監査役	-	坂 本 敬	昭和21年12月15日	昭和45年5月 昭和63年7月 平成7年2月 平成13年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成23年3月	新日本製鐵(株)入社 同社経理部本社経理室長 新日鉄情報通信システム(株)S I 事業本部オープンシステム事業部担当部長 (株)幕張テクノガーデン取締役総務部長 同社常務取締役総務部長 同社代表取締役社長 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役	-	細 井 和 昭	昭和23年1月2日	昭和50年11月 昭和54年3月 平成5年9月 平成17年3月 平成18年10月 平成22年3月 平成24年2月	監査法人千代田事務所入所 公認会計士登録 中央監査法人代表社員 税理士登録 細井会計事務所所長(現職) 当社補欠監査役 当社監査役(現任)	(注)4	-
計							182

- (注) 1 平成23年12月期に係る定時株主総会の終結のときから1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで。
- 2 平成20年12月期に係る定時株主総会の終結のときから4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで。
- 3 平成22年12月期に係る定時株主総会の終結のときから4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで。
- 4 平成21年12月期に係る定時株主総会の終結のときから4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで。
- 5 監査役 坂本敬、細井和昭は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
尾崎 行正	昭和34年9月2日	平成元年4月 平成24年2月 平成24年3月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 当社独立委員会委員 当社補欠監査役(現任)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任したときから退任した監査役の任期の満了の時までであります。

(執行役員の状況)

当社は、少数の取締役による迅速な意思決定と適切な監督を行うとともに、業務執行を分離することにより役割分担を明確にし、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。平成24年3月30日現在の取締役兼務を除く執行役員は、次のとおりであります。

役名	職名	氏名	所有株式数 (千株)
常務執行役員	徳島工場長	穴澤 修二	31
常務執行役員	北陸工場長	田 畠 公三	36
執行役員	電池材料事業部長	鈴木 保雄	17
執行役員	大阪営業所長兼九州営業所長	松田 長壽	34
執行役員	総務部管掌 総務部長	田中 信夫	5
計			123

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実、強化を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付け、「いかなる環境変化にも対応可能な収益基盤を構築することで、企業価値を上げることに全力を挙げ、株主、需要家、社員の満足度を高める」との基本方針のもと、経営全般の効率化やIR活動等を通じての透明性（情報開示）、説明責任の強化による信頼の構築と確保に取り組んでまいります。

企業統治の体制及び内部統制システムの整備の状況等

1) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、少数の取締役が経営全般に関する重要な意思決定を行うとともに業務執行全体を監督しております。一方、監査役会設置会社として、監査役会は、適正な企業統治体制に基づく当社グループ全体の健全な発展を確保すべく、取締役の経営活動とガバナンスの運営状況を中立的、公正な観点から監視しております。各監査役は、取締役会が経営判断原則に基いた意思決定をしているかという観点からの監査をするのみならず、豊富な業務経験、職歴、専門性を踏まえた広範かつ多面的な助言、問題提起をしております。

当社の監査役体制は以下の点から経営の監視機能面にて中立性、客観性を十分に保持しており、株主から託された適正な企業統治体制を確立しております。

従いまして、当社は社外取締役は選任しておりませんが、監査役設置会社として適正なガバナンス体制を構築し有効に運用することにより、経営監視の実効性を確保し、社外取締役に求められる機能を代替しております。

- イ) 社外監査役は法務、財務・会計に高い専門性を有しております。一方、社内出身の監査役2名（内1名は常勤監査役）は豊富な業務執行の経験を持ち当社業務に精通しております。夫々が強みを活かし、協力、補完しつつ効果の高い適正な監査を実施できる体制としております。
 - ロ) 社外監査役の内1名は、東京証券取引所の基準を満たす独立役員として、経営から完全に独立した立場で取締役会に参加し、中立的、客観的な観点から業務執行状況につき取締役からの説明を求め、意見、問題提起を行うことで効果の高い経営監視を実現しております。
 - ハ) これらに加え、各監査役は任期が4年であることもあり、短期的な視点に左右されない中長期的かつ大局的な観点からの助言、問題提起を行っております。
- 二) 監査役は、取締役会のほか、月例の経営会議に出席しております。また、常勤監査役は、経営方針会議、業務関係の連絡会など社内の重要な会議に出席しております。監査役会は、経営トップとの定期的な面談、内部統制委員会などの内部統制部門からの報告、業務監査室との連携などを通し、適時に、広範な情報を収集しており、公正な監査を行える体制となっております。

2) リスク管理体制及び内部統制システムの整備の状況

当社グループは、企業倫理の確立と国内外の法及びその精神を遵守し、良い企業市民として信頼を得るために、日本電工グループ企業行動憲章及び社員行動指針を制定しております。常設の「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス活動の全社的推進を図るとともに、照会・通報の窓口となり、違法行為があった場合の早期発見と是正に取り組んでおります。

リスク管理体制につきましては経営リスクの管理と低減を総括する組織として、常設の「リスク管理委員会」を設置、事業活動全般にわたり生じうる様々なリスクについて、監査役との情報の共有に努めるとともに、そのリスクの分析や対応策の検討を定時または必要に応じ随時に、取締役会に報告または意見書を提出する体制としております。万一、多大な損失が予想される経営危機が発生した場合には、直ちに「経営危機管理対策本部」を設置し、迅速に必要な対応を行い、損害・影響等を最小限にとどめる体制を整えております。

（内部統制システムの整備の状況）

当社グループは、会社法及び会社法施行規則に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。これに基づき当社グループとして業務の適正を確保する内部統制システムの整備を継続的に進めております。決議の概要は以下のとおりであります。

イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理に関する規程に基づき、情報管理を徹底するとともに、文書管理に関する規程を整備し、文書または電磁的媒体により、適切に記録・保存する。

また、取締役及び監査役が、これらの情報・文書等を常時閲覧できる体制とする。

ロ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、経営リスクの管理と低減を統括する組織としてリスク管理委員会を設置し、通常時の分析や対応策の検討を行い、多大な損失が予想される経営危機が発生した場合には、直ちに危機管理本部を設置し、迅速に必要な対応を行う。

ハ) 取締役、使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役、使用人が共有する全社的な基本方針、数値目標を中期経営計画として定め、全社・全グループにその徹底を図るとともに、事業部ごとの業績目標についての半期ごとの総括・見直しに加え、期中にも経過実績の反復したレビューを行い、機動的な対応を追加するなど、効率的な業務執行を図る。

二) 使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス委員会を設置し、日本電工グループ企業行動憲章、社員行動指針を定め、グループ企業倫理の向上と法令・定款・社内諸規程の遵守についての更なる徹底を図る。

業務監査室のモニタリング活動を通じ、業務の効率性と諸リスクの点検を行う。

ホ) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社内部統制システムを、グループ共通の仕組みとし、本社総務部及び関係する事業部の指導・管理のもと、本社と連動した内部統制システムを機能させることでリスク管理・コンプライアンス等の徹底を図る。

また、国内連結子会社については、本社より、取締役・監査役を派遣、海外の重要な子会社・関連会社の管理は、関係する本社事業部の統括責任を明確にするとともに、本社常勤監査役及び本社会計監査人のレビューを定期的に受ける体制とする。

ヘ) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、その職務を補助すべき使用人の設置は、今後の検討課題とする。

ト) 上記ヘ)の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助者の独立性については、補助者の設置時に適切に定める。

チ) 取締役及び使用人が監査役に適切な報告を行なうことを確保するための体制

取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、不祥事の発生、内部監査報告、コンプライアンス窓口への通報状況等を速やかに報告する体制とする。

リ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

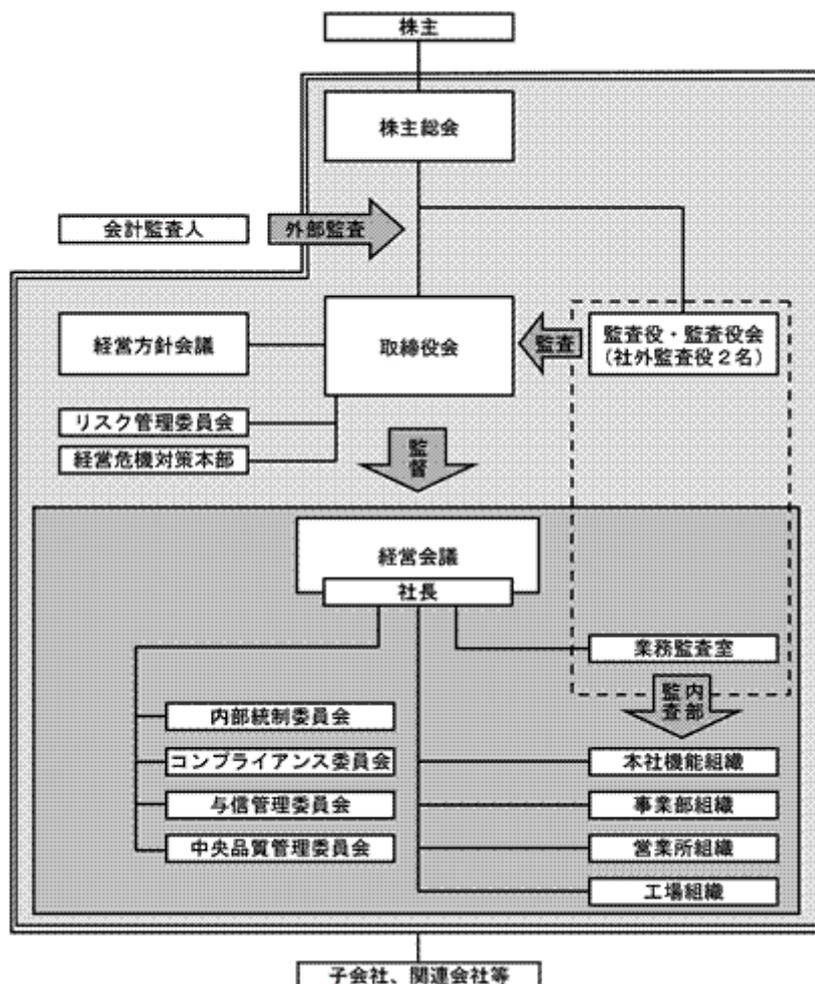
監査役は、社長、業務監査室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するほか、重要な会議・委員会に出席し、また、取締役、重要な使用人からの個別ヒヤリングを随時実施する。情報・文書等は常時閲覧できる体制とする。

3) 内部監査、監査役監査、会計監査の状況及び内部統制部門との関係について

内部監査につきましては、社長直属の組織である「業務監査室(専任1名)」が、監査役、会計監査人と連携しつつ、各部門、各グループ会社を対象として継続的に監査を行っております。その基本方針とするところは、当社における経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況を合法性と合理性及びリスク管理の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供並びに改善・合理化への提言を通じて、会社財産の保全並びに経営効率の向上を図り、企業の継続的発展に寄与するために行うこととしております。当社は監査役制度を採用しております。監査役4名中、社外監査役は2名となっております。各監査役は監査役会で定めた監査方針のもと、取締役会を始めとする経営会議など重要な会議への出席、業務状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、事業所などへの往査、子会社調査など、取締役の職務執行の監査を行っております。また、業務監査室及び会計監査人との情報の共有に努めるとともに、代表取締役との意見交換会、会計監査人からの監査計画報告及び会計監査結果報告などの会議を定例的に実施しております。なお、社外監査役の坂本敬氏は、新日本製鐵(株)において経理部門に長年従事していたことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役の細井和昭氏は、公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当社の会計監査を執行した公認会計士は、新日本有限責任監査法人の大橋洋史氏及び定留尚之氏であり、両名の当社に係る継続監査年数は7年以下であります。監査業務にかかる補助者は、公認会計士4名、その他監査従事者8名により構成されております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。内部統制部門との関係については「6(1) 1) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図



会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要、社外監査役の選任状況に関する考え方、企業統治において果たす機能および役割、社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係等

社外監査役は2名であります。当社はこれらの社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外監査役の細井和昭氏は、現在及び過去において当社の主要株主や主要取引先の業務執行者ではない等、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準を満足しており、当社及び当社の経営者との直接の利害関係はございません。従って、当社及び当社の経営者からコントロールを受ける立場になく独立性が確保されており、一般株主との利益相反が生じることはありません。氏の長年の公認会計士及び税理士としての豊富な財務・会計の見識や経験を当社の監査に活かしていただけると判断し監査役に就任していただいております。社外監査役の坂本敬氏は、新日本製鐵(株)において経理部門に長年従事していたことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、長年鉄鋼業界に携わった経験を当社の監査に活かしていただけると判断し監査役に就任していただいております。なお、社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能および役割、社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係等については「6(1) 1) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載しております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己株式の取得の決議機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外監査役との間において、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外監査役は会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。これは、監査役が職務を遂行するに当たり、役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に対する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の定める限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員の報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役	221	196	25	6
監査役 (社外監査役を除く)	26	23	2	2
社外監査役	5	4	0	3

2) 役員報酬等の決定方針

役員報酬につきましては、株主総会において報酬総額を決議しております。各役員の報酬は、役職毎に定められた月例報酬と前事業年度の業績等を考慮して支給される賞与から構成されております。なお、当社は平成20年3月をもって、取締役及び監査役に係わる退職慰労金制度を廃止しております。

株式の保有状況

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 34銘柄
貸借対照表計上額の合計額 2,028百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,006,670	441	事業活動の円滑な推進
日鉄鉱業株	940,000	384	同上
日鐵商事株	1,401,500	350	同上
株みずほフィナンシャルグループ	1,407,410	300	同上
大同特殊鋼株	359,877	171	同上
株阿波銀行	286,032	139	同上
株神戸製鋼所	620,544	127	同上
みずほ信託銀行株	1,331,817	111	同上
株常陽銀行	244,326	87	同上
山陽特殊製鋼株	123,017	60	同上

(注) 株常陽銀行および山陽特殊製鋼株は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位10銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,006,670	329	事業活動の円滑な推進
日鐵商事(株)	1,401,500	290	同上
日鉄鉱業(株)	940,000	286	同上
株みずほフィナンシャルグループ	2,126,591	247	同上
大同特殊鋼(株)	365,168	176	同上
株阿波銀行	286,032	148	同上
株常陽銀行	244,326	83	同上
株神戸製鋼所	620,544	73	同上
山陽特殊製鋼(株)	123,017	50	同上
大阪製鐵(株)	24,310	35	同上
ジオスター(株)	178,000	30	同上
日本郵船(株)	150,000	29	同上
日新製鋼(株)	242,475	28	同上
太平工業(株)	50,000	20	同上
住友金属鉱山(株)	20,000	19	同上
名港海運(株)	26,740	19	同上
株アーレスティ	32,775	12	同上
株合同製鐵	49,728	9	同上
株三井住友フィナンシャルグループ	4,317	9	同上
上村工業(株)	1,900	5	同上
日本電気硝子(株)	6,931	5	同上
日本軽金属(株)	48,335	4	同上
昭光通商(株)	25,000	3	同上
丸全昭和運輸(株)	11,500	2	同上
大東港運(株)	10,000	2	同上
品川リフラクトリ - ズ(株)	5,000	1	同上

(注) 特定投資株式の株常陽銀行以下20銘柄については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式の全銘柄について記載しております。

3) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	37	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	37	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)については、「連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)附則第3条第1項第1号ただし書き及び第4号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)附則第2条第1項第1号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)及び前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表並びに当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)及び当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催する各種セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,537	7,729
受取手形及び売掛金	1, 3 13,569	1, 3 16,008
商品及び製品	10,284	11,314
仕掛品	239	288
原材料及び貯蔵品	9,315	8,056
繰延税金資産	275	289
その他	677	822
貸倒引当金	36	31
流動資産合計	42,861	44,478
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,239	17,635
減価償却累計額	11,032	11,634
建物及び構築物（純額）	6,207	6,001
機械装置及び運搬具	36,755	37,371
減価償却累計額	24,515	26,467
機械装置及び運搬具（純額）	12,240	10,903
土地	3,667	3,667
建設仮勘定	352	135
その他	1,001	1,057
減価償却累計額	877	911
その他（純額）	124	146
有形固定資産合計	22,591	20,853
無形固定資産	91	58
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 6,677	2, 4 5,297
繰延税金資産	665	1,064
その他	522	404
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	7,860	6,761
固定資産合計	30,543	27,673
資産合計	73,405	72,152

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3, 4 5,427	3, 4 5,378
短期借入金	6 160	6 150
1年内返済予定の長期借入金	600	4,400
未払法人税等	3,488	1,662
設備関係支払手形	3 1,752	3 376
役員賞与引当金	21	28
その他	3,795	2,821
流動負債合計	15,245	14,816
固定負債		
長期借入金	4,400	600
繰延税金負債	3	0
退職給付引当金	2,086	2,077
環境対策引当金	492	492
負ののれん	24	0
その他	250	897
固定負債合計	7,257	4,067
負債合計	22,502	18,884
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,026	11,026
資本剰余金	9,580	9,580
利益剰余金	30,302	33,806
自己株式	188	194
株主資本合計	50,721	54,218
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	550	84
為替換算調整勘定	562	1,242
その他の包括利益累計額合計	12	1,157
少数株主持分	193	207
純資産合計	50,902	53,267
負債純資産合計	73,405	72,152

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
売上高	71,987	71,212
売上原価	1, 2 55,591	1, 2 56,104
売上総利益	16,395	15,107
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,734	1,810
その他の販売費	1,492	1,360
貸倒引当金繰入額	1	0
給料及び手当	1,073	1,182
役員賞与引当金繰入額	21	28
退職給付費用	82	95
研究開発費	2 321	2 347
その他	1,429	1,485
販売費及び一般管理費合計	6,156	6,311
営業利益	10,238	8,796
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	70	84
持分法による投資利益	466	292
負ののれん償却額	24	24
物品売却益	99	-
その他	46	64
営業外収益合計	708	466
営業外費用		
支払利息	70	53
支払手数料	109	96
為替差損	63	-
物品売却損	61	142
その他	104	110
営業外費用合計	409	402
経常利益	10,538	8,860

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
特別損失		
固定資産除却損	3 191	3 275
投資有価証券評価損	-	92
出資金評価損	-	110
ゴルフ会員権評価損	15	5
環境対策引当金繰入額	492	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	569
特別損失合計	698	1,053
税金等調整前当期純利益	9,839	7,807
法人税、住民税及び事業税	3,455	3,335
法人税等調整額	371	154
法人税等合計	3,826	3,180
少数株主損益調整前当期純利益	6,012	4,626
少数株主利益	23	21
当期純利益	5,989	4,604

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	4,626
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	470
持分法適用会社に対する持分相当額	-	679
その他の包括利益合計	-	² 1,149
包括利益	-	¹ 3,476
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	3,459
少数株主に係る包括利益	-	16

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1 日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,026	11,026
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,026	11,026
資本剰余金		
前期末残高	9,580	9,580
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	9,580	9,580
利益剰余金		
前期末残高	24,643	30,302
当期変動額		
剰余金の配当	330	1,101
当期純利益	5,989	4,604
当期変動額合計	5,659	3,503
当期末残高	30,302	33,806
自己株式		
前期末残高	175	188
当期変動額		
自己株式の取得	13	7
自己株式の処分	-	1
当期変動額合計	13	6
当期末残高	188	194
株主資本合計		
前期末残高	45,075	50,721
当期変動額		
剰余金の配当	330	1,101
当期純利益	5,989	4,604
自己株式の取得	13	7
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	5,645	3,496
当期末残高	50,721	54,218

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	525	550
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	466
当期変動額合計	24	466
当期末残高	550	84
為替換算調整勘定		
前期末残高	528	562
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	679
当期変動額合計	34	679
当期末残高	562	1,242
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	3	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	1,145
当期変動額合計	9	1,145
当期末残高	12	1,157
少数株主持分		
前期末残高	170	193
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	14
当期変動額合計	22	14
当期末残高	193	207
純資産合計		
前期末残高	45,243	50,902
当期変動額		
剰余金の配当	330	1,101
当期純利益	5,989	4,604
自己株式の取得	13	7
自己株式の処分	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	1,131
当期変動額合計	5,658	2,365
当期末残高	50,902	53,267

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,839	7,807
減価償却費	2,587	2,805
負ののれん償却額	24	24
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	5
退職給付引当金の増減額（ は減少）	0	8
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	10	6
環境対策引当金の増減額（ は減少）	492	-
受取利息及び受取配当金	72	85
支払利息	70	53
為替差損益（ は益）	25	20
持分法による投資損益（ は益）	466	292
投資有価証券売却損益（ は益）	-	0
投資有価証券評価損益（ は益）	-	92
出資金評価損	-	110
ゴルフ会員権評価損	15	5
有形固定資産除却損	191	275
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	569
売上債権の増減額（ は増加）	840	2,439
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,667	205
前渡金の増減額（ は増加）	126	126
仕入債務の増減額（ は減少）	107	49
預り金の増減額（ は減少）	1,653	26
未払費用の増減額（ は減少）	115	36
その他	154	54
小計	10,222	8,963
利息及び配当金の受取額	117	249
利息の支払額	70	53
法人税等の支払額	116	5,126
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,152	4,033

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1	11
定期預金の払戻による収入	1	31
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,084	3,539
有形固定資産の売却による収入	1	0
投資有価証券の取得による支出	12	11
投資有価証券の売却による収入	-	0
関係会社株式の取得による支出	16	-
貸付けによる支出	1	0
貸付金の回収による収入	24	18
その他	116	162
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,205	3,675
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,920	10
長期借入金の返済による支出	-	600
長期借入れによる収入	-	600
自己株式の取得による支出	13	7
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	330	1,101
少数株主への配当金の支払額	1	2
その他	0	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,266	1,124
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	20
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,655	787
現金及び現金同等物の期首残高	3,678	8,334
現金及び現金同等物の期末残高	8,334	7,546

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社は 8 社であります。 連結子会社名は、「第 1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 非連結子会社は 1 社であります。非連結子会社名は、NDリサイクル・リミテッドであります。非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社は 7 社であります。 連結子会社名は、「第 1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。 当連結会計年度において、当社の完全連結子会社であったリケン工業(株)と理研産業(株)が、リケン工業(株)を存続会社として合併しました。完全連結子会社同士の合併のため、連結の範囲に変更はありませんが、連結子会社の数は 1 社減少しております。</p> <p>(2) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社は 1 社であります。適用会社名は、NDリサイクル・リミテッドであります。</p> <p>(2) 関連会社 3 社に対する投資については、持分法を適用しております。適用会社名については、「第 1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>ハ たな卸資産 主として、移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ たな卸資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 主として定額法によっております。 ただし、当社及び国内連結子会社において、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 7年～60年 機械装置及び運搬具 2年～20年</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ハ リース資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 役員賞与引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
	<p>また、執行役員の退職による退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、適格退職年金制度につきましては、平成22年1月1日付で確定給付企業年金制度へ移行しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い数理計算上の差異の費用処理年数を見直した結果、当連結会計年度より15年から14年に短縮しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>二 環境対策引当金</p> <p>環境対策工事の支出及びポリ塩化ビフェニル(PCB)の処理費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>環境対策工事については、具体的な実施計画が当連結会計年度において策定されたため、また、PCBの処理費用については、従来、処理時に費用計上することとしておりましたが、当連結会計年度より金額的重要性が増したため、将来の支出見込額を引当金として計上することとしました。</p> <p>これにより、税金等調整前当期純利益は492百万円減少しております。</p>	<p>二 環境対策引当金 同左</p> <p>平成21年12月31日以前に発生した負ののれんは、5年間で定額法により償却しております。</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
(4) のれんの償却方法及び償却期間	<p>のれん及び平成21年12月31日以前に発生した負ののれんは、5年間で定額法により償却しております。</p>	<p>平成21年12月31日以前に発生した負ののれんは、5年間で定額法により償却しております。</p>
(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引出し可能な預金並びに取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
(6) 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(企業結合に関する会計基準等)</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用しております。</p> <p>(退職給付に係る会計基準の一部改正(その3))</p> <p>当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は6百万円、税金等調整前当期純利益は575百万円減少しております。</p> <p>(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「物品売却損」(前連結会計年度39百万円)は、営業外費用の合計額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業外収益の「物品売却益」(当連結会計年度0百万円)は、営業外収益の合計額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業外費用の「為替差損」(当連結会計年度38百万円)は、営業外費用の合計額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)								
<p>1 受取手形割引高及び裏書譲渡高</p> <p>(イ)受取手形割引高 66百万円</p> <p>(ロ)受取手形裏書譲渡高 113百万円</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社に係る注記</p> <p>投資有価証券(株式) 3,162百万円</p> <p>3 連結会計年度の期末日満期手形の取扱い</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理は、満期日に決済されたものとして処理されております。</p> <p>なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済されたものとして処理しております。</p> <p>受取手形 89百万円</p> <p>支払手形 63百万円</p> <p>設備関係支払手形 4百万円</p> <p>4 担保に供されている資産</p> <p>投資有価証券6百万円を下記の担保に供しております。</p> <p>担保資産が供されている債務</p> <p>支払手形及び買掛金 4百万円</p> <p>5 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して債務の保証をしております。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>被保証先</th> <th>保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日高エレクトロン(株)</td> <td>481百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記債務保証は連帯保証であり、当社の負担額は240百万円であります。</p> <p>6 コミットメントラインの設定</p> <p>当社グループは、運転資金の安定調達による手元資金の圧縮及び資金管理業務の合理化を目的とし、(株)みずほコーポレート銀行を主幹事とし取引銀行7行との間に融資枠(コミットメントライン)を設定しております。</p> <p>借入枠 10,000百万円</p> <p>借入実行残高 -</p> <p>差引 10,000百万円</p>	被保証先	保証額	日高エレクトロン(株)	481百万円	<p>1 受取手形割引高及び裏書譲渡高</p> <p>(イ)受取手形割引高 -</p> <p>(ロ)受取手形裏書譲渡高 119百万円</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社に係る注記</p> <p>投資有価証券(株式) 2,611百万円</p> <p>3 連結会計年度の期末日満期手形の取扱い</p> <p>同左</p> <p>なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済されたものとして処理しております。</p> <p>受取手形 158百万円</p> <p>支払手形 102百万円</p> <p>設備関係支払手形 7百万円</p> <p>4 担保に供されている資産</p> <p>投資有価証券5百万円を下記の担保に供しております。</p> <p>担保資産が供されている債務</p> <p>支払手形及び買掛金 3百万円</p> <p>5 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して債務の保証をしております。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>被保証先</th> <th>保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日高エレクトロン(株)</td> <td>390百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記債務保証は連帯保証であり、当社の負担額は195百万円であります。</p> <p>6 コミットメントラインの設定</p> <p>同左</p> <p>借入枠 10,000百万円</p> <p>借入実行残高 -</p> <p>差引 10,000百万円</p>	被保証先	保証額	日高エレクトロン(株)	390百万円
被保証先	保証額								
日高エレクトロン(株)	481百万円								
被保証先	保証額								
日高エレクトロン(株)	390百万円								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 174百万円 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は321百万円であります。 3 固定資産除却損の主なものは、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 132百万円	1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 132百万円 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は347百万円であります。 3 固定資産除却損の主なものは、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 188百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	5,980百万円
少数株主に係る包括利益	24百万円
計	6,004百万円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	25百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	34百万円
計	8百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	110,433,614	-	-	110,433,614

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株) (注) 1	240,150	21,442	-	261,592

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	330	3	平成21年12月31日	平成22年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,101	10	平成22年12月31日	平成23年3月31日

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	110,433,614	-	-	110,433,614
合計	110,433,614	-	-	110,433,614
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	261,592	14,167	1,720	274,039
合計	261,592	14,167	1,720	274,039

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加14,167株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少1,720株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,101	10	平成22年12月31日	平成23年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	881	利益剰余金	8	平成23年12月31日	平成24年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 8,537	現金及び預金勘定 7,729
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 203	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 183
現金及び現金同等物 8,334	現金及び現金同等物 7,546

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																																																				
<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成21年1月1日以降のものについては、重要性が乏しいと認められるため、記載を省略しております。 また、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">77</td> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: center;">34</td> </tr> <tr> <td>その他 (工具器具 及び備品)</td> <td style="text-align: center;">48</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">125</td> <td style="text-align: center;">80</td> <td style="text-align: center;">45</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	77	43	34	その他 (工具器具 及び備品)	48	36	11	合計	125	80	45	1年内	19百万円	1年超	25百万円	合計	45百万円	支払リース料	21百万円	減価償却費相当額	21百万円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">57</td> <td style="text-align: center;">35</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> <tr> <td>その他 (工具器具 及び備品)</td> <td style="text-align: center;">44</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">101</td> <td style="text-align: center;">77</td> <td style="text-align: center;">23</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	57	35	21	その他 (工具器具 及び備品)	44	41	2	合計	101	77	23	1年内	7百万円	1年超	15百万円	合計	23百万円	支払リース料	16百万円	減価償却費相当額	16百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																		
機械装置 及び運搬具	77	43	34																																																		
その他 (工具器具 及び備品)	48	36	11																																																		
合計	125	80	45																																																		
1年内	19百万円																																																				
1年超	25百万円																																																				
合計	45百万円																																																				
支払リース料	21百万円																																																				
減価償却費相当額	21百万円																																																				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																		
機械装置 及び運搬具	57	35	21																																																		
その他 (工具器具 及び備品)	44	41	2																																																		
合計	101	77	23																																																		
1年内	7百万円																																																				
1年超	15百万円																																																				
合計	23百万円																																																				
支払リース料	16百万円																																																				
減価償却費相当額	16百万円																																																				

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性を考慮し、短期的な預金等で運用しております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の取引を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、原則として一年以内の支払期日であります。また、その一部には原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に基づき、定期的に取り先との与信調査を行い与信限度額を設定し、必要に応じて債権保全策を検討・実施しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクを回避するため、一部は為替予約を利用してヘッジしております。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利の動向をみながら必要に応じて金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的到时価の状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、社内規程に従い、各部門の要請により、実需に基づいていることを確認の上、取引の実行と管理を経理担当部門で行っております。なお、デリバティブ取引は、信用度の高い国内の大手銀行であるため、相手方の不履行に係る信用リスクはないと判断しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき、経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また、不測の事態に備えて、金融機関とコミットメントライン契約を結んでおります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません

((注) 2. 参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,537	8,537	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,569	13,569	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,310	3,310	-
資産計	25,416	25,416	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,427	5,427	-
(2) 長期借入金(*1)	5,000	5,002	2
負債計	10,427	10,430	2

(*1)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金(連結貸借対照表計上額600百万円)を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載のとおりであります。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

固定金利による長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。一方、変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	204

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,532	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,569	-	-	-
合計	22,101	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性を考慮し、短期的な預金等で運用しております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の取引を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、原則として一年以内の支払期日であります。また、その一部には原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に基づき、定期的取引先の与信調査を行い与信限度額を設定し、必要に応じて債権保全策を検討・実施しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクを回避するため、一部は為替予約を利用してヘッジしております。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利の動向をみながら必要に応じて金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的の時価の状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、社内規程に従い、各部門の要請により、実需に基づいていることを確認の上、取引の実行と管理を経理担当部門で行っております。なお、デリバティブ取引は、信用度の高い国内の大手銀行であるため、相手方の不履行に係る信用リスクはないと判断しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき、経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また、不測の事態に備えて、金融機関とコミットメントライン契約を結んでおります。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません

（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,729	7,729	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,008	16,008	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,545	2,545	-
資産計	26,284	26,284	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,378	5,378	-
(2) 長期借入金(*1)	5,000	5,003	3
負債計	10,378	10,381	3

(*1)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金(連結貸借対照表計上額4,400百万円)を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載のとおりであります。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

固定金利による長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。一方、変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(*1)(*2)	140

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(*2)当連結会計年度において、63百万円減損処理を行っております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,726	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,008	-	-	-
合計	23,738	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成22年12月31日)

1 その他有価証券

種類	前連結会計年度末(平成22年12月31日)		
	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	2,968	2,076	891
小計	2,968	2,076	891
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	341	377	35
小計	341	377	35
合計	3,310	2,453	856

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 204百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度末(平成23年12月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	1,422	1,007	414
	小計	1,422	1,007	414
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	1,123	1,427	304
	小計	1,123	1,427	304
合計		2,545	2,435	110

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 140百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	0
合計	0	0	0

3 減損処理を行った有価証券

当連会計年度において、有価証券について92百万円(その他有価証券で時価のある株式29百万円、非上場株式63百万円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	17	-	17	0
	合計	17	-	17	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（平成22年1月に適格退職年金制度から移行）及び退職一時金制度を設けております。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成23年12月31日) (百万円)
退職給付債務	2,891	2,935
年金資産	559	521
未積立退職給付債務(+)	2,331	2,414
未認識数理計算上の差異	215	308
未認識過去勤務債務(債務の減額) (注2)	30	28
連結貸借対照表計上額純額(+ +)	2,086	2,077
前払年金費用	-	-
退職給付引当金(-)	2,086	2,077

前連結会計年度
(平成22年12月31日)

当連結会計年度
(平成23年12月31日)

(注1) 連結子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注1) 連結子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注2) 当連結会計年度において、当社が退職給付制度の変更を行ったことにより、過去勤務債務が発生しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年1月1日 至平成22年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日) (百万円)
退職給付費用	248	247
勤務費用	189	185
利息費用	53	53
期待運用収益	11	11
数理計算上の差異の費用処理額	14	17
過去勤務債務の費用処理額	2	2

前連結会計年度
(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

当連結会計年度
(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

(注) 簡便法による退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(注) 簡便法による退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
割引率(%)	2.0	2.0
期待運用収益率(%)	2.0	2.0
過去勤務債務の額の処理年数(年)	14	14
	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)	同左
数理計算上の差異の処理年数(年)	14	14
	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)及び当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳 (百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳 (百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 841	退職給付引当金 769
未払役員退職金 41	未払役員退職金 37
投資有価証券評価損 122	投資有価証券評価損 129
ゴルフ会員権評価損 24	ゴルフ会員権評価損 22
未払事業税 264	未払事業税 125
未払事業所税 3	未払事業所税 3
繰越欠損金 9	たな卸資産調整額 23
環境対策引当金 198	繰越欠損金 0
たな卸資産評価損 26	環境対策引当金 194
その他 8	たな卸資産評価損 21
繰延税金資産小計 1,540	資産除去債務 218
評価性引当額 180	その他 139
繰延税金資産合計 1,360	繰延税金資産小計 1,687
繰延税金負債	評価性引当額 174
その他有価証券評価差額金 284	繰延税金資産合計 1,512
特別償却準備金 124	繰延税金負債
圧縮記帳積立金 11	その他有価証券評価差額金 22
その他 2	特別償却準備金 110
繰延税金負債合計 422	圧縮記帳積立金 8
繰延税金資産(負債)の純額 937	資産除去債務に対応する除去費用 14
	その他 2
	繰延税金負債合計 158
	繰延税金資産(負債)の純額 1,354
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(百万円)	(百万円)
流動資産 - 繰延税金資産 275	流動資産 - 繰延税金資産 289
固定資産 - 繰延税金資産 665	固定資産 - 繰延税金資産 1,064
固定負債 - 繰延税金負債 3	固定負債 - 繰延税金負債 0

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左</p> <p>3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.2%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は100百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。</p>

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)及び当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)及び当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

	合金鉄事業 (百万円)	新素材事業 (百万円)	化学品事業 (百万円)	環境システム事業 (百万円)	金属珪素事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益									
(1) 外部顧客に対する売上高	49,380	7,357	7,281	1,476	1,206	5,286	71,987	-	71,987
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	274	62	87	21	2	2,005	2,453	(2,453)	-
計	49,654	7,419	7,369	1,497	1,208	7,291	74,441	(2,453)	71,987
営業費用	42,369	5,768	6,837	1,122	1,143	6,961	64,202	(2,453)	61,748
営業利益	7,285	1,651	531	374	65	330	10,238	(-)	10,238
資産、減価償却費及び資本的支出									
資産	37,728	12,032	5,211	1,539	999	6,514	64,026	9,378	73,405
減価償却費	1,358	562	277	167	0	221	2,587	-	2,587
資本的支出	669	3,389	49	60	0	48	4,217	-	4,217

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、製品の種類・性質、製造方法、販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
合金鉄事業	フェロマンガ、シリコマンガ、フェロクロム、フェロシリコン、フェロバナジウム、その他の特殊金属製品の製造・販売等
新素材事業	フェロポロン、金属クロム、酸化ジルコニウム、リチウムイオン二次電池材料等の製造・販売
化学品事業	クロム塩類、ほう素類、その他工業薬品等の製造・販売等
環境システム事業	クロム酸回収、ほう素回収、ニッケル回収、用水事業等
金属珪素事業	金属けい素等の製造・販売
その他の事業	金属製品、貴金属化合物等の販売、珪カル肥料、アルミ粒、微粒黒鉛、電極ペースト、サンプラー等鉄鋼用分析測定機器、アルミ電極箔等の製造・販売、プラスチックの加工・販売、港湾荷役・構内作業の請負、水力発電による電力の供給、コンクリート廃材等の再生加工・販売

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、9,486百万円であります。その主なものは、余資運用資産(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める本国の割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「合金鉄事業」、「新素材事業」、「化学品事業」、「環境システム事業」、及び「その他の事業」の5つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントの主な製品・サービスは次のとおりであります。

報告セグメント	概要
合金鉄事業	フェロマンガ、シリコマンガ、フェロクロム、フェロシリコン、フェロバナジウム、その他の特殊金属製品、金属けい素等の製造・販売等
新素材事業	フェロボロン、金属クロム、酸化ジルコニウム、リチウムイオン二次電池材料等の製造・販売
化学品事業	クロム塩類、ほう素類、その他工業薬品等の製造・販売等
環境システム事業	クロム酸回収、ほう素回収、ニッケル回収、用水事業等
その他の事業	金属製品、貴金属化合物等の販売、珪カル肥料、アルミ粒、微粒黒鉛、電極ペースト、サンプラー等鉄鋼用分析測定機器、アルミ電極箔等の製造・販売、プラスチックの加工・販売、港湾荷役・構内作業の請負、水力発電による電力の供給、コンクリート廃材等の再生加工・販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額	連結財務諸表計上額(注)
	合金鉄事業	新素材事業	化学品事業	環境システム事業	その他の事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	50,587	7,357	7,281	1,476	5,286	71,987	-	71,987
セグメント間の内部売上高又は振替高	276	62	87	21	2,005	2,453	2,453	-
計	50,863	7,419	7,369	1,497	7,291	74,441	2,453	71,987
セグメント利益	7,350	1,651	531	374	330	10,238	-	10,238
セグメント資産	38,728	12,032	5,211	1,539	6,514	64,026	9,378	73,405
その他の項目								
減価償却費	1,359	562	277	167	221	2,587	-	2,587
持分法適用会社への投資額	2,881	-	-	72	209	3,162	-	3,162
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	669	3,389	49	60	48	4,217	-	4,217

- (注) 1. セグメント資産の調整額9,378百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産9,486百万円及びセグメント間の内部取引消去 107百万円であります。全社資産の主なものは、余資運用資産（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）であります。
2. 報告セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額	連結財務諸表計上額(注)
	合金鉄事業	新素材事業	化学品事業	環境システム事業	その他の事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	47,647	9,805	6,877	1,532	5,349	71,212	-	71,212
セグメント間の内部売上高又は振替高	193	57	102	20	2,542	2,915	2,915	-
計	47,840	9,862	6,979	1,553	7,891	74,127	2,915	71,212
セグメント利益	5,327	2,140	580	344	403	8,796	-	8,796
セグメント資産	36,816	13,651	5,169	1,475	6,465	63,578	8,573	72,152
その他の項目								
減価償却費	1,331	877	242	148	204	2,805	0	2,805
持分法適用会社への投資額	2,342	-	-	73	195	2,611	-	2,611
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	938	380	142	108	81	1,652	3	1,648

- (注) 1. セグメント資産の調整額8,573百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産8,738百万円及びセグメント間の内部取引消去 165百万円であります。全社資産の主なものは、余資運用資産（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）であります。
2. 報告セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。-

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日本製鐵株式会社	31,493	合金鉄事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

平成22年 1月 1日以前に行われた企業結合により発生した負ののれん償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。なお、当該負ののれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。

(単位：百万円)

当期償却額	24
当期末残高	0

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年 3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	新日本製鐵株(注2)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼製品等の販売及びエンジニアリング	(被所有) 直接 15.0 間接 0.1	当社製品の販売	当社製品の販売	25,046	売掛金	3,115

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針

市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	新日本製鐵株(注2)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼製品等の販売及びエンジニアリング	(被所有) 直接 15.0 間接 0.3	当社製品の販売	当社製品の販売	31,057	売掛金	5,374

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針

市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	460円27銭	1株当たり純資産額	481円67銭
1株当たり当期純利益金額	54円36銭	1株当たり当期純利益金額	41円80銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	当連結会計年度末 (平成23年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	50,902	53,267
普通株式に係る純資産額(百万円)	50,709	53,060
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	193	207
普通株式の発行済株式数(株)	110,433,614	110,433,614
普通株式の自己株式数(株)	261,592	274,039
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	110,172,022	110,159,575

(注)2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	5,989	4,604
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,989	4,604
普通株式の期中平均株式数(株)	110,182,185	110,164,272

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	160	150	0.81	-
1年以内に返済予定の長期借入金	600	4,400	0.95	-
1年以内に返済予定のリース債務	0	10	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,400	600	0.88	平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4	42	-	平成25年～平成29年
合計	5,164	5,203	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	600	-
リース債務	10	10	10	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	第2四半期 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	第3四半期 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	第4四半期 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
売上高(百万円)	18,697	16,777	18,455	17,282
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	2,153	2,145	2,041	1,466
四半期純利益金額 (百万円)	1,342	1,292	1,222	747
1株当たり四半期純利益金 額(円)	12.19	11.73	11.09	6.79

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,153	6,317
受取手形	1, 2 421	1, 2 370
売掛金	2 10,872	2 13,385
商品及び製品	10,047	11,086
仕掛品	221	266
原材料及び貯蔵品	9,162	7,836
前渡金	353	480
前払費用	224	235
繰延税金資産	254	275
その他	216	213
流動資産合計	38,927	40,466
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,500	10,867
減価償却累計額	6,398	6,836
建物(純額)	4,102	4,030
構築物	6,128	6,171
減価償却累計額	4,179	4,350
構築物(純額)	1,948	1,821
機械及び装置	36,043	36,655
減価償却累計額	23,907	25,858
機械及び装置(純額)	12,136	10,796
車両運搬具	48	51
減価償却累計額	35	38
車両運搬具(純額)	13	12
工具、器具及び備品	914	921
減価償却累計額	807	838
工具、器具及び備品(純額)	106	83
土地	3,587	3,587
リース資産	-	49
減価償却累計額	-	2
リース資産(純額)	-	46
建設仮勘定	352	135
有形固定資産合計	22,247	20,514
無形固定資産		
特許権	0	-
ソフトウェア	80	48
その他	4	4
無形固定資産合計	84	52

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,569	2,028
関係会社株式	3,661	3,397
出資金	161	64
従業員に対する長期貸付金	1	0
繰延税金資産	621	1,004
その他	305	284
投資その他の資産合計	7,321	6,779
固定資産合計	29,653	27,346
資産合計	68,581	67,813
負債の部		
流動負債		
支払手形	1, 2 597	1 628
買掛金	2 3,181	3,074
短期借入金	4 260	4 260
1年内返済予定の長期借入金	600	4,400
リース債務	-	9
未払金	594	637
未払費用	1,008	969
未払法人税等	3,347	1,597
前受金	332	217
預り金	165	191
設備関係支払手形	1 1,739	1 376
設備関係未払金	1,448	362
役員賞与引当金	21	28
その他	180	367
流動負債合計	13,477	13,120
固定負債		
長期借入金	4,400	600
リース債務	-	38
退職給付引当金	1,957	1,937
環境対策引当金	492	492
資産除去債務	-	573
その他	81	81
固定負債合計	6,931	3,724
負債合計	20,409	16,845

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,026	11,026
資本剰余金		
資本準備金	4,991	4,991
その他資本剰余金	4,589	4,589
資本剰余金合計	9,580	9,580
利益剰余金		
利益準備金	1,299	1,299
その他利益剰余金		
特別償却準備金	183	174
圧縮記帳積立金	16	13
別途積立金	4,671	4,671
繰越利益剰余金	21,052	24,320
利益剰余金合計	27,222	30,479
自己株式	188	194
株主資本合計	47,641	50,891
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	531	76
評価・換算差額等合計	531	76
純資産合計	48,172	50,968
負債純資産合計	68,581	67,813

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
売上高		
製品売上高	50,092	50,290
商品売上高	14,969	14,351
売上高合計	4 65,062	4 64,642
売上原価		
商品期首たな卸高	2,917	3,417
製品期首たな卸高	6,739	6,629
当期商品仕入高	16,768	14,193
当期製品製造原価	33,419	37,441
他勘定受入高	2 70	2 30
合計	59,916	61,713
商品期末たな卸高	3,417	2,919
製品期末たな卸高	6,629	8,166
売上原価合計	1, 5 49,868	1, 5 50,626
売上総利益	15,193	14,015
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,749	1,807
その他の販売費	1,476	1,342
給料及び手当	712	825
役員賞与引当金繰入額	21	28
退職給付費用	74	87
減価償却費	4	4
賃借料	199	198
研究開発費	5 321	5 347
その他	840	918
販売費及び一般管理費合計	5,400	5,560
営業利益	9,793	8,454
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	4 162	4 312
物品売却益	99	-
その他	60	53
営業外収益合計	324	367
営業外費用		
支払利息	68	50
支払手数料	109	96
為替差損	63	-
物品売却損	61	142
その他	100	105
営業外費用合計	403	395
経常利益	9,714	8,427

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
特別利益		
投資損失引当金戻入額	80	-
特別利益合計	80	-
特別損失		
固定資産除却損	3 188	3 273
投資有価証券評価損	-	92
出資金評価損	-	110
ゴルフ会員権評価損	15	5
環境対策引当金繰入額	492	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	542
特別損失合計	696	1,023
税引前当期純利益	9,098	7,404
法人税、住民税及び事業税	3,288	3,198
法人税等調整額	398	152
法人税等合計	3,686	3,045
当期純利益	5,412	4,358

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		24,040	71.8	26,728	71.3
製造用電力費		3,319	9.9	3,874	10.3
労務費	2	2,789	8.4	3,224	8.6
経費					
1 減価償却費		2,083		2,337	
2 修繕費		490		656	
3 その他経費	3	1,970		2,082	
経費計		4,544	13.6	5,076	13.5
控除額					
1 自家発電電力使用		260		274	
2 生成スラグ		963		1,142	
控除額計		1,223	3.7	1,417	3.7
当期製造費用		33,471	100.0	37,486	100.0
仕掛品期首たな卸高		170		221	
仕掛品期末たな卸高		221		266	
当期製品製造原価		33,419		37,441	

(注) 1 原価計算方法：原価計算は要素別部門別に計算を行い、合金鉄は組別総合原価計算を、化学品は工程別総合原価計算を採用しております。

2 労務費には、退職給付費用が前事業年度135百万円、当事業年度116百万円含まれております。

3 その他経費には、公害防止設備の減価償却費が環境保全費として前事業年度368百万円、当事業年度340百万円含まれております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,026	11,026
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,026	11,026
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,991	4,991
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,991	4,991
その他資本剰余金		
前期末残高	4,589	4,589
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	4,589	4,589
資本剰余金合計		
前期末残高	9,580	9,580
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	9,580	9,580
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,299	1,299
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,299	1,299
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	-	183
当期変動額		
特別償却準備金の積立	183	23
特別償却準備金の取崩	-	31
当期変動額合計	183	8
当期末残高	183	174
圧縮記帳積立金		
前期末残高	20	16
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	3	3
当期変動額合計	3	3
当期末残高	16	13

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
別途積立金		
前期末残高	4,671	4,671
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,671	4,671
繰越利益剰余金		
前期末残高	16,150	21,052
当期変動額		
特別償却準備金の積立	183	23
特別償却準備金の取崩	-	31
圧縮記帳積立金の取崩	3	3
剰余金の配当	330	1,101
当期純利益	5,412	4,358
当期変動額合計	4,901	3,268
当期末残高	21,052	24,320
利益剰余金合計		
前期末残高	22,141	27,222
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
圧縮記帳積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	330	1,101
当期純利益	5,412	4,358
当期変動額合計	5,081	3,256
当期末残高	27,222	30,479
自己株式		
前期末残高	175	188
当期変動額		
自己株式の取得	13	7
自己株式の処分	-	1
当期変動額合計	13	6
当期末残高	188	194
株主資本合計		
前期末残高	42,573	47,641
当期変動額		
剰余金の配当	330	1,101
当期純利益	5,412	4,358
自己株式の取得	13	7
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	5,068	3,250
当期末残高	47,641	50,891

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	509	531
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	454
当期変動額合計	21	454
当期末残高	531	76
評価・換算差額等合計		
前期末残高	509	531
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	454
当期変動額合計	21	454
当期末残高	531	76
純資産合計		
前期末残高	43,082	48,172
当期変動額		
剰余金の配当	330	1,101
当期純利益	5,412	4,358
自己株式の取得	13	7
自己株式の処分	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	454
当期変動額合計	5,090	2,795
当期末残高	48,172	50,968

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品・製品・半製品・原材料・仕掛品・貯蔵品</p> <p>移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>	<p>商品・製品・半製品・原材料・仕掛品・貯蔵品</p> <p>同左</p>
3. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>時価法によっております。</p>	<p>同左</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 徳島工場・北陸工場.....定額法 その他の事業所.....定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～47年 機械装置 7年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度においては該当がないため計上しておりません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>また、執行役員の退職による退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>（追加情報） 当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、適格退職年金制度につきましては、平成22年 1月 1日付で確定給付企業年金制度へ移行しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報） 従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い数理計算上の差異の費用処理年数を見直した結果、当事業年度より15年から14年に短縮しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(4) 環境対策引当金 環境対策工事の支出及びポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。</p> <p>（追加情報） 環境対策工事については、具体的な実施計画が当事業年度において策定されたため、また、PCBの処理費用については、従来、処理時に費用計上することとしておりましたが、当事業年度より金額的重要性が増したため、将来の支出見込額を引当金として計上することとしまし</p>	<p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 環境対策引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
6. その他財務諸表作成 のための重要な事項	<p>た。 これにより、税引前当期純利益は492百万 円減少しております。</p> <p>消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方 式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理について 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<p>(企業結合に関する会計基準等) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する事業年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しております。 (退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は5百万円、税引前当期純利益は547百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<p>(損益計算書) 1. 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」(前事業年度32百万円)は、営業外費用の合計額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。 2. 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「物品売却損」(前事業年度39百万円)は、営業外費用の合計額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p>	<p>(損益計算書) 1. 前事業年度において、区分掲記しておりました営業外収益の「物品売却益」(当事業年度0百万円)は、営業外収益の合計額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。 2. 前事業年度において、区分掲記しておりました営業外費用の「為替差損」(当事業年度38百万円)は、営業外費用の合計額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																																														
<p>1 期末日満期手形の取扱い 期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済されたものとして処理されております。 なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済されたものとして処理しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>設備関係支払手形</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">4,197百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">335百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務 (1) 次の会社の営業取引に対する債務の保証をしております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証先</th> <th style="text-align: center;">保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">共栄産業(株)</td> <td style="text-align: right;">470百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 次の会社の金融機関からの借入金に対して債務の保証をしております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証先</th> <th style="text-align: center;">保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">日高エレクトロン(株)</td> <td style="text-align: right;">481百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、日高エレクトロン(株)への債務保証は連帯保証であり、当社の負担額は240百万円であります。</p> <p>4 コミットメントラインの設定 当社は、運転資金の安定調達による手元資金の圧縮及び資金管理業務の合理化を目的とし、(株)みずほコーポレート銀行を主幹事とし取引銀行7行との間に融資枠(コミットメントライン)を設定しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">借入枠</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> </table>	受取手形	73百万円	支払手形	38百万円	設備関係支払手形	4百万円	受取手形及び売掛金	4,197百万円	支払手形及び買掛金	335百万円	被保証先	保証額	共栄産業(株)	470百万円	被保証先	保証額	日高エレクトロン(株)	481百万円	借入枠	10,000百万円	借入実行残高	-	差引額	10,000百万円	<p>1 期末日満期手形の取扱い 同左</p> <p>なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済されたものとして処理しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">97百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td>設備関係支払手形</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">6,351百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務 (1) 次の会社の営業取引に対する債務の保証をしております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証先</th> <th style="text-align: center;">保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">共栄産業(株)</td> <td style="text-align: right;">419百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 次の会社の金融機関からの借入金に対して債務の保証をしております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証先</th> <th style="text-align: center;">保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">日高エレクトロン(株)</td> <td style="text-align: right;">390百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、日高エレクトロン(株)への債務保証は連帯保証であり、当社の負担額は195百万円であります。</p> <p>4 コミットメントラインの設定 同左</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">借入枠</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> </table>	受取手形	97百万円	支払手形	48百万円	設備関係支払手形	7百万円	受取手形及び売掛金	6,351百万円	被保証先	保証額	共栄産業(株)	419百万円	被保証先	保証額	日高エレクトロン(株)	390百万円	借入枠	10,000百万円	借入実行残高	-	差引額	10,000百万円
受取手形	73百万円																																														
支払手形	38百万円																																														
設備関係支払手形	4百万円																																														
受取手形及び売掛金	4,197百万円																																														
支払手形及び買掛金	335百万円																																														
被保証先	保証額																																														
共栄産業(株)	470百万円																																														
被保証先	保証額																																														
日高エレクトロン(株)	481百万円																																														
借入枠	10,000百万円																																														
借入実行残高	-																																														
差引額	10,000百万円																																														
受取手形	97百万円																																														
支払手形	48百万円																																														
設備関係支払手形	7百万円																																														
受取手形及び売掛金	6,351百万円																																														
被保証先	保証額																																														
共栄産業(株)	419百万円																																														
被保証先	保証額																																														
日高エレクトロン(株)	390百万円																																														
借入枠	10,000百万円																																														
借入実行残高	-																																														
差引額	10,000百万円																																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)1	240,150	21,442	-	261,592

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

当事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)1,2	261,592	14,167	1,720	274,039

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加14,167株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少1,720株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																																												
<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>44</td> <td>33</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44</td> <td>33</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11百万円</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	44	33	11	合計	44	33	11	1年内	8百万円	1年超	2百万円	合計	11百万円	支払リース料	8百万円	減価償却費相当額	8百万円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース取引開始日が平成21年 1月 1日以降のものについては、重要性が乏しいと認められるため、記載を省略しております。</p> <p>リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>44</td> <td>41</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44</td> <td>41</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	44	41	2	合計	44	41	2	1年内	2百万円	1年超	0百万円	合計	2百万円	支払リース料	8百万円	減価償却費相当額	8百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																										
工具、器具及び備品	44	33	11																																										
合計	44	33	11																																										
1年内	8百万円																																												
1年超	2百万円																																												
合計	11百万円																																												
支払リース料	8百万円																																												
減価償却費相当額	8百万円																																												
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																										
工具、器具及び備品	44	41	2																																										
合計	44	41	2																																										
1年内	2百万円																																												
1年超	0百万円																																												
合計	2百万円																																												
支払リース料	8百万円																																												
減価償却費相当額	8百万円																																												

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,182百万円、関連会社株式1,706百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,182百万円、関連会社株式1,706百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別 の内訳 (百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別 の内訳 (百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 791	退職給付引当金 718
未払役員退職金 33	未払役員退職金 31
投資有価証券評価損 118	投資有価証券評価損 126
ゴルフ会員権評価損 24	ゴルフ会員権評価損 22
未払事業税 251	未払事業税 120
未払事業所税 2	未払事業所税 2
環境対策引当金 198	たな卸資産調整額 23
たな卸資産評価損 25	環境対策引当金 194
その他 0	たな卸資産評価損 21
繰延税金資産小計 1,446	資産除去債務 206
評価性引当額 168	その他 128
繰延税金資産合計 1,277	繰延税金資産小計 1,596
繰延税金負債	評価性引当額 170
其他有価証券評価差額金 265	繰延税金資産合計 1,425
特別償却準備金 124	繰延税金負債
圧縮記帳積立金 11	其他有価証券評価差額金 14
繰延税金負債合計 401	特別償却準備金 110
繰延税金資産の純額 875	圧縮記帳積立金 8
	資産除去債務に対応する除去費用 12
	繰延税金負債合計 146
	繰延税金資産の純額 1,279
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるた め注記を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
	<p>3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.2%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は93百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。</p>

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり純資産額 437円25銭	1株当たり純資産額 462円68銭
1株当たり当期純利益金額 49円12銭	1株当たり当期純利益金額 39円56銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
同左	

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成22年12月31日)	当事業年度末 (平成23年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	48,172	50,968
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	48,172	50,968
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額の主な内訳(百万円)		
普通株式の発行済株式数(株)	110,433,614	110,433,614
普通株式の自己株式数(株)	261,592	274,039
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	110,172,022	110,159,575

(注)2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	5,412	4,358
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,412	4,358
普通株式の期中平均株式数(株)	110,182,185	110,164,272

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

株式

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ
		日鐵商事(株)	1,401,500	290
		日鉄鉱業(株)	940,000	286
		(株)みずほフィナンシャルグループ	2,126,591	247
		大同特殊鋼(株)	365,168	176
		(株)阿波銀行	286,032	148
		(株)常陽銀行	244,326	83
		(株)神戸製鋼所	620,544	73
		山陽特殊製鋼(株)	123,017	50
		大阪北合同運送(株)	100,000	50
		その他24銘柄	1,114,111	292
		計	8,327,959	2,028

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,500	466	100	10,867	6,836	273	4,030
構築物	6,128	71	28	6,171	4,350	179	1,821
機械及び装置	36,043	1,183	571	36,655	25,858	2,223	10,796
車両運搬具	48	4	1	51	38	5	12
工具、器具及び備品	914	18	12	921	838	42	83
土地	3,587	-	-	3,587	-	-	3,587
リース資産	-	49	-	49	2	2	46
建設仮勘定	352	1,042	1,259	135	-	-	135
有形固定資産計	57,576	2,837	1,974	58,439	37,925	2,726	20,514
無形固定資産							
特許権	-	-	-	7	7	0	-
ソフトウェア	-	-	-	190	142	32	48
その他	-	-	-	4	-	-	4
無形固定資産計	-	-	-	202	149	32	52
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 当期増加額の主なもの

建物	資産除去債務に関する会計基準適用に伴う計上額	295 百万円
機械装置	高岡工場 新大型工場建設(第二期)	129 百万円
機械装置	資産除去債務に関する会計基準適用に伴う計上額	180 百万円

2 無形固定資産については、資産総額の1%以下のため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員賞与引当金	21	28	21	-	28
環境対策引当金	492	-	-	-	492

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
現金	2	通知預金	218
預金		定期預金	32
当座預金	6,033	預金計	6,315
普通預金	32	計	6,317

受取手形

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
(株)メタルワン建材	96	メルテックス(株)	35
上村工業(株)	59	太陽鋳工(株)	30
金森藤平商事(株)	43	その他	105
		計	370

(期日別内訳)

決済期日	24年1月	2月	3月	4月	5月	6月以降	計
金額(百万円)	85	96	105	59	23	-	370

売掛金

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
新日本製鐵(株)	5,374	日立金属(株)	702
オートモーティブエナジー サプライ(株)	1,650	日新製鋼(株)	617
共栄産業(株)	811	その他	4,229
		計	13,385

(売掛金の発生及び回収並びに滞留状況)

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留月数 (月)
10,872	67,617	65,104	13,385	82.9	2.47

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期末残高} + \text{当期発生高}}$$

$$\text{滞留月数} = \frac{\text{当期末残高}}{\text{当期回収高} \div 12}$$

商品及び製品

区分	種類	金額(百万円)	種類	金額(百万円)
商品	マンガン系合金鉄	111	新素材	22
	シリコン系合金鉄	31	化学品	63
	クロム系合金鉄	849	環境システム	4
	特殊金属製品	708	金属珪素	1,128
			計	2,919
製品	マンガン系合金鉄	3,364	化学品	1,009
	クロム系合金鉄	1	金属珪素	1
	特殊金属製品	16	その他	144
	新素材	2,429		
			計	6,967
半製品	合金鉄	1,153	化学品	6
	新素材	39		
			計	1,199
		合計	11,086	

仕掛品

種類	金額(百万円)	種類	金額(百万円)
合金鉄	101	化学品	112
新素材	53	計	266

原材料及び貯蔵品

区分	種類	金額(百万円)	種類	金額(百万円)
原材料	マンガン鉱石	2,742	その他	3,924
	コークス	708		
			計	7,374
貯蔵品	荷造材料類	70	雑品類	3
	修繕材料類	91	機械部品類	13
	耐火材料類	134	その他	138
	副資材類	11	計	462
			合計	7,836

b 固定資産

関係会社株式

(相手先別内訳)

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
NSTフェロクロム・リミテッド リケン工業(株) 新日本製鐵(株)	1,340 710 508	SAJバナジウム・リミテッド	315
		NDリサイクル・リミテッド	158
		その他	363
		計	3,397

c 流動負債

支払手形

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
(有)日栄工業 吉見石灰工業(株) (株)佐渡	215 130 50	千代田工販(株)	32
		丸三産業(株)	29
		その他	170
		計	628

(期日別内訳)

決済期日	24年1月	2月	3月	4月	5月	6月以降	計
金額(百万円)	119	142	119	97	108	41	628

買掛金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
水島合金鉄(株)	379	共栄産業(株)	134
エム・シー・カーボン(株)	194	住友商事(株)	125
昭和電炉興業(株)	165	その他	2,075
		計	3,074

一年内返済長期借入金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,700	みずほ信託銀行(株)	400
(株)みずほコーポレート銀行	1,500	その他	200
(株)三井住友銀行	600	計	4,400

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	中間配当 6月30日 期末配当 12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他のやむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nippondenko.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。(1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 (4)単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第111期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)平成23年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年3月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第112期第1期四半期(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)平成23年5月13日関東財務局長に提出。

第112期第2期四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月11日関東財務局長に提出。

第112期第3期四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成23年6月8日関東財務局長に提出

事業年度 第111期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)の有価証券報告書に係わる訂正報告書及びその確認書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月30日

日本電工株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋 洋 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 寛 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	定留 尚 之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電工株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電工株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電工株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本電工株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月29日

日本電工株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 洋 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定 留 尚 之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電工株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電工株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電工株式会社の平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本電工株式会社が平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月30日

日本電工株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋 洋史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 寛治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	定留 尚之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電工株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電工株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月29日

日本電工株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	橋	洋	史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	定	留	尚	之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電工株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電工株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。